

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月27日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 日本郵政株式会社

【英訳名】 JAPAN POST HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 西 室 泰 三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411(日本郵政グループ代表番号)

【事務連絡者氏名】 常務執行役 市 倉 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-9708

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 目 黒 健 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

日本郵政株式会社(以下「当社」といいます。)は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第9期	第10期
会計期間	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益 (百万円)	7,035,001	15,240,126	14,258,842
経常利益 (百万円)	473,378	1,103,603	1,115,823
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	213,344	479,071	482,682
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	484,088	717,123	2,212,035
純資産額 (百万円)	14,769,441	13,388,650	15,301,561
総資産額 (百万円)	295,658,127	292,246,440	295,849,794
1株当たり純資産額 (円)	3,281.02	2,974.91	3,399.74
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	47.41	106.46	107.26
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	5.0	4.6	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	581,560	18,831	1,204,555
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,137,528	11,180,189	15,521,777
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56,923	40,405	42,101
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	41,465,619	21,529,671	35,805,379
従業員数 (人)	255,049 [168,472]	221,078 [150,737]	220,703 [158,540]

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当中間連結会計期間より、「中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
 4. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。
 5. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第9期及び第10期の中間連結会計期間については記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第9期	第10期
会計期間	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
営業収益 (百万円)	259,095	272,988	251,919
経常利益 (百万円)	222,733	147,837	149,298
中間(当期)純利益 (百万円)	214,734	155,090	131,181
資本金 (百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数 (千株)	4,500,000	150,000	150,000
純資産額 (百万円)	8,909,091	8,719,384	8,744,456
総資産額 (百万円)	9,189,653	9,740,129	9,107,178
1株当たり配当額 (円)		290.00	334.00
自己資本比率 (%)	96.9	89.5	96.0
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	3,062 [3,521]	3,098 [3,595]	2,951 [3,555]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は4,500,000,000株となっております。
3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
4. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第9期及び第10期の中間会計期間については記載しておりません。

(参考)主たる子会社の経営指標等

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

日本郵便株式会社(連結)

回次	第9期中	第7期	第8期
会計期間	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
営業収益 (百万円)	1,633,058	2,869,945	2,940,971
経常利益又は経常損失 () (百万円)	21,802	56,555	22,871
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 () (百万円)	12,509	36,081	22,174
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	98,436	39,336	175,277
純資産額 (百万円)	1,190,479	701,189	1,287,101
総資産額 (百万円)	5,558,899	4,864,433	5,525,467

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第7期及び第8期の中間連結会計期間については記載しておりません。
3. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは中間監査を受けておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当中間連結会計期間より、「中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

株式会社ゆうちょ銀行(単体)

回次	第10期中	第8期	第9期
会計期間	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益 (百万円)	987,155	2,076,397	2,078,179
経常利益 (百万円)	251,695	565,095	569,489
中間(当期)純利益 (百万円)	171,587	354,664	369,434
資本金 (百万円)	3,500,000	3,500,000	3,500,000
純資産額 (百万円)	11,207,805	11,464,524	11,630,212
総資産額 (百万円)	207,232,518	202,512,882	208,179,309

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第8期及び第9期の中間会計期間については記載しておりません。

株式会社かんぽ生命保険(連結)

回次	第10期中	第8期	第9期
会計期間	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益 (百万円)	4,881,336	11,234,114	10,169,241
経常利益 (百万円)	218,787	462,748	492,625
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	48,515	62,802	81,323
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	42,520	91,810	457,932
純資産額 (百万円)	1,908,679	1,538,136	1,975,727
総資産額 (百万円)	84,691,801	87,092,800	84,915,012

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第8期及び第9期の中間連結会計期間については記載しておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当中間連結会計期間より、「中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

日本郵政グループ(以下「当社グループ」といいます。)は、日本郵便株式会社(以下「日本郵便」といいます。)、株式会社ゆうちょ銀行(以下「ゆうちょ銀行」といいます。)、株式会社かんぽ生命保険(以下「かんぽ生命保険」といいます。)、日本郵便、ゆうちょ銀行と併せて「事業子会社」と総称します。)を主な事業主体として、郵便・物流事業、国際物流事業、金融窓口事業、銀行業、生命保険業等の事業を営んでおります。

なお、当社グループにおける事業セグメントは、日本郵便を中心とした「郵便・物流事業」、「国際物流事業」及び「金融窓口事業」、ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」並びに当社等が担う事業を「その他」に区分しております。

当第2四半期連結累計期間における、事業の内容の重要な変更は以下のとおりであります。 なお、平成27年9月10日提出の有価証券届出書の「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3. 事業の内容」の注釈に変更予定と記載した「郵便・物流事業」の報告セグメントの名称変更は行っておりません。

国際物流事業の新設

当第2四半期連結会計期間において、報告セグメントとして「国際物流事業」を新設いたしました。 国際物流事業における事業の内容は以下のとおりであります。

なお、日本郵便が発行済株式100%を取得し、平成27年6月30日をみなし取得日として連結の範囲に含めたToI Holdings Limited(以下「ツール社」といいます。)及び同社傘下の子会社を、当第2四半期連結会計期間より国際物流事業に携わる主要な関係会社としております。

(国際物流事業)

当セグメントにおける当社グループの主たる会社は、日本郵便であります。

平成27年5月28日に日本郵便が豪州の総合物流企業であるツール社の全株式を取得したことにより、当社グループはツール社を介して、オセアニア及びアジアにおけるエクスプレス物流、オーストラリア、ニュージーランド国内における貨物輸送、アジアからの輸出を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送及びアジア太平洋地域における3PL(サードパーティロジスティクス：サード・パーティー(=3PL事業者)が、荷主の物流業務全体又は一部を荷主から包括的に受託するサービスの形態)プロバイダーとしての輸送・倉庫管理等のサービスを提供しております。

ツール社は下表の5部門で構成されており、不特定の顧客や小さな契約ベースの顧客を対象としたネットワーク物流、特定顧客のニーズを満たすために構築した契約ベース物流及び資源・政府系を対象とした特殊物流を提供しております。

部門名	サービス概要
国際エクスプレス部門 (Global Express)	オーストラリア、ニュージーランド、アジアにおけるエクスプレス物流サービスを提供
国内フォワーディング部門 (Domestic Forwarding)	オーストラリア、ニュージーランド国内における貨物輸送サービスを提供
国際フォワーディング部門 (Global Forwarding)	アジアからの輸出を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送サービス等を提供
国際物流部門 (Global Logistics)	アジア太平洋地域における3PLプロバイダーとして、輸送・倉庫管理等サービスを提供
資源・政府系物流部門 (Resource and Government Logistics)	オーストラリア、アジア及びアフリカの石油・ガス、鉱業、政府及び防衛セクターに対する契約ベースでの物流サービスを提供

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、平成27年9月10日提出の有価証券届出書及び平成27年10月19日提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであり、変更箇所は下線で示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、平成27年9月10日提出の有価証券届出書における「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

・当社グループ全般に関するリスク

2. 法的規制・法令遵守等に関するリスク

(1) 法的規制及びその変更に関するリスク

当社グループ固有に適用される規制等

当社及び日本郵便は、郵政民営化法等に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに、将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持する法律上の義務を負っています(かかる義務に基づき郵便局ネットワークを通じて行われる役務提供を、以下「ユニバーサルサービス」といいます。)

ユニバーサルサービスについては、平成25年10月に、総務大臣が「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」について、その諮問機関である情報通信審議会郵政政策部に諮問を行い、同審議会において、平成27年9月28日に答申が出されました。

答申において、ユニバーサルサービスの確保について、短期的には、「日本郵政及び日本郵便は自らの経営努力により現在のサービスの範囲・水準の維持が求められる」、「また、国は、ユニバーサルサービス確保に向けたインセンティブとなるような方策について検討することが必要である」、中長期的には、「郵政事業を取り巻く環境の変化やこれに応じた国民・利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の変化も踏まえて、ユニバーサルサービスの確保方策やコスト負担の在り方について継続的に検討していくことが必要」としています。

答申を受けて実施される政府の施策の内容によっては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、情報通信審議会は郵政事業のユニバーサルサービスコストの試算を行っておりますが、審議会が独自に試算したものであり、当社グループが作成したものではありません。

また、当社及び日本郵便は、それぞれ日本郵政株式会社法及び日本郵便株式会社法に基づき、新規業務、株式の募集、取締役の選解任及び監査役の選解任(当社のみ)、事業計画の策定、定款の変更、合併、会社分割、解散等を行う場合には、総務大臣の認可(ただし、日本郵便の新規業務については総務大臣への届出)が必要とされています。また、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は、銀行法又は保険業法に基づく規制に加え、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するため、郵政民営化法に基づき、新規業務、他の金融機関等の子会社化、合併、会社分割、事業の譲渡及び譲受け、廃業並びに解散等を行う場合には、内閣総理大臣及び総務大臣の認可が必要とされているほか、銀行業における原則として預金者一人あたり1,000万円の預入限度額規制、生命保険業における原則として保険金額等が被保険者一人あたり1,000万円の加入限度額規制が課される等、同業他社とは異なる規制が課されております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済情勢を顧みますと、企業収益の改善など、緩やかな回復基調が続く中、個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっております。雇用・所得環境の改善傾向にある中、消費者マインドの持ち直しには足踏みがみられます。

また、世界経済は、先進国を中心とした緩やかな成長が続いておりますが、中国の景気減速をきっかけとした新興国経済の成長鈍化が懸念されております。

金融資本市場では、わが国の10年国債利回りは、海外長期金利等の影響を受け、平成27年6月中旬には0.5%台半ばまで上昇したものの、その後は低下傾向が続き、平成27年9月下旬には、0.3%台前半まで低下しました。

日経平均株価は、国内景気や企業業績の改善期待から上昇基調が継続し、平成27年6月下旬には21,000円近くまで上昇したものの、8月中旬以降は中国の景気減速などを背景とした世界的な株価下落の影響を受け大幅に反落し、9月末には17,000円台を中心に推移しました。

このような事業環境にあって、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、経常収益7,035,001百万円、経常利益473,378百万円、固定資産売却等による特別利益、保険業法の価格変動準備金繰入等による特別損失、契約者配当準備金繰入額等を加減した親会社株主に帰属する中間純利益213,344百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。なお、当第2四半期連結累計期間より、報告セグメントとして「国際物流事業」を新設しております。

郵便・物流事業

当第2四半期連結累計期間の郵便・物流事業におきましては、eコマース市場の拡大と中小口営業活動の強化によりゆうパックの取扱物数が増加したほか、中国宛でのEMS・国際小包など国際郵便が増加しました。そのほか、スマートレター等の新サービス拡充などに取り組んだことにより、経常収益は886,304百万円となりました。

一方、経常費用はゆうパックやEMSなどの取扱物数増の中、人件費単価の上昇等の増加要因があったものの、集配業務の生産性の向上等の取り組みにより918,948百万円となり、経常損失は32,643百万円となりました。

なお、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における郵便・物流事業の営業収益は868,174百万円、営業損失は46,365百万円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の総取扱物数は郵便物が77億4,387万通(前年同期比0.4%増)、ゆうメールが16億8,043万個(前年同期比5.6%増)、ゆうパックが2億4,747万個(前年同期比7.7%増)となりました。

(参考)引受郵便物等の状況

区分	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間	
	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)	物数(千通・千個)	対前年同期比(%)
総数	9,535,197	1.1	9,671,781	1.4
郵便物	7,714,791	2.8	7,743,876	0.4
内国	7,696,145	2.8	7,722,844	0.3
普通	7,457,731	2.9	7,476,865	0.3
第一種	4,316,616	1.0	4,288,514	0.7
第二種	3,009,214	4.3	3,016,510	0.2
第三種	114,730	5.7	109,666	4.4
第四種	10,439	5.7	9,713	7.0
選挙	6,732	83.8	52,462	679.3
特殊	238,414	2.7	245,979	3.2
国際(差立)	18,646	5.1	21,032	12.8
通常	11,399	18.2	9,840	13.7
小包	1,207	58.0	2,278	88.8
国際スピード郵便	6,040	21.8	8,915	47.6
荷物	1,820,406	6.7	1,927,905	5.9
ゆうパック	229,798	14.4	247,472	7.7
ゆうメール	1,590,608	5.7	1,680,433	5.6

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要/特徴は、以下のとおりであります。

種類	概要/特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡(ミニレター)も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

2. 年賀特別郵便は除いております。

3. 選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。

4. 特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱を行った郵便物の物数の合計であります。

5. ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。なお、ゆうパックの中には、エクスパックを含んでおります。

6. ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている3kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

国際物流事業

当社グループの国際物流事業は、トール社及び同社傘下の子会社が担っており、平成27年7月からのトール社の損益を当社グループの連結業績に反映しております。

トール社は、豪州を中心に強固な事業基盤を有し、アジア太平洋地域におけるフォワーディング及びコントラクト物流(3PL)を展開する国際物流会社であり、当社グループでは、トール社を国際物流事業のプラットフォームと位置付け、同社の事業経験や実績を最大限活用することにより、国際物流事業を当社グループの成長の柱として展開してまいります。

当第2四半期連結累計期間の国際物流事業におきましては、豪州経済が厳しい状況にある中で、経常収益は191,612百万円、経常利益は6,795百万円を確保しております。

なお、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における国際物流事業の営業収益は191,471百万円、営業利益は8,061百万円となりました。

金融窓口事業

当第2四半期連結累計期間の金融窓口事業におきましては、ゆうちょ銀行やかんぽ生命保険と連携した営業施策の展開による金融受託手数料の増加や、物販事業におけるカタログ販売の増加、不動産事業の展開による収益の増加や、がん保険取扱局の拡大などによる提携金融サービスの拡充もあり、経常収益は676,350百万円となりました。

一方、経常費用は、給与手当の増加、法定福利費の料率上昇等による人件費増、物販事業や不動産事業の収益増加に伴う費用増などにより652,956百万円となり、経常利益は23,393百万円となりました。

なお、日本郵便の当第2四半期連結累計期間における金融窓口事業の営業収益は666,324百万円、営業利益は21,684百万円となりました。

(参考)郵便局数

支社名	営業中の郵便局(局)							
	前事業年度末				当第2四半期会計期間末			
	直営の郵便局		簡易郵便局	計	直営の郵便局		簡易郵便局	計
	郵便局	分室			郵便局	分室		
北海道	1,208	1	282	1,491	1,209	1	282	1,492
東北	1,883	1	643	2,527	1,883	1	638	2,522
関東	2,393	0	186	2,579	2,391	0	184	2,575
東京	1,478	0	6	1,484	1,479	0	6	1,485
南関東	953	0	76	1,029	952	0	77	1,029
信越	978	0	334	1,312	977	0	332	1,309
北陸	676	0	177	853	675	0	177	852
東海	2,048	3	355	2,406	2,048	3	346	2,397
近畿	3,099	6	342	3,447	3,099	6	338	3,443
中国	1,756	2	487	2,245	1,756	2	485	2,243
四国	935	0	225	1,160	933	0	225	1,158
九州	2,515	2	930	3,447	2,513	2	932	3,447
沖縄	180	0	22	202	178	0	23	201
全国計	20,102	15	4,065	24,182	20,093	15	4,045	24,153

銀行業

当第2四半期連結累計期間の銀行業におきましては、貯金残高は177,131,058百万円となりました。経常収益は、歴史的な低金利が継続する厳しい経営環境下で資金利益が減少したことなどから、987,184百万円となりました。このうち、資金運用収益は有価証券利息配当金を中心に881,872百万円となりました。また、役務取引等収益は63,127百万円となりました。

一方、経常費用は、預金保険料率の引下げの影響等により、735,459百万円となりました。このうち、資金調達費用は187,003百万円、営業経費は530,592百万円となりました。

以上の結果、経常利益は251,724百万円となりました。

(参考)銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の状況

(a) 国内・国際業務部門別開示

イ. 国内・国際別収支

ゆうちょ銀行は、銀行業のみを単一のセグメントとし、海外店や海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」といいます。)を有しておりませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引等は「国際業務部門」に含む)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別収支は次のとおりとなりました。

当第2四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金運用収支は536,493百万円、役務取引等収支は46,587百万円、その他業務収支は2,366百万円となりました。

国際業務部門においては、資金運用収支は162,936百万円、役務取引等収支は363百万円、その他業務収支は10,748百万円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金運用収支は699,430百万円、役務取引等収支は46,950百万円、その他業務収支は13,115百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	当第2四半期累計期間	536,493	162,936		699,430
うち資金運用収益	当第2四半期累計期間	675,316	263,135	56,579	881,872
うち資金調達費用	当第2四半期累計期間	138,823	100,198	56,579	182,442
役務取引等収支	当第2四半期累計期間	46,587	363		46,950
うち役務取引等収益	当第2四半期累計期間	62,732	394		63,127
うち役務取引等費用	当第2四半期累計期間	16,145	30		16,176
その他業務収支	当第2四半期累計期間	2,366	10,748		13,115
うちその他業務収益	当第2四半期累計期間	3,047	11,045		14,093
うちその他業務費用	当第2四半期累計期間	680	296		977

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用4,561百万円を控除しております。

2. 「国内業務部門」、「国際業務部門」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

ロ．国内・国際別役務取引の状況

当第2四半期累計期間の役務取引等収益は63,127百万円、役務取引等費用は16,176百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	当第2四半期累計期間	62,732	394		63,127
うち預金・貸出業務	当第2四半期累計期間	17,285			17,285
うち為替業務	当第2四半期累計期間	31,387	353		31,740
うち代理業務	当第2四半期累計期間	1,292			1,292
役務取引等費用	当第2四半期累計期間	16,145	30		16,176
うち為替業務	当第2四半期累計期間	1,782	7		1,789

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

2. ゆうちょ銀行は海外店及び海外子会社を有していません。

ハ．国内・国際別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	当第2四半期会計期間	177,131,058			177,131,058
流動性預金	当第2四半期会計期間	61,567,367			61,567,367
うち振替貯金	当第2四半期会計期間	12,200,220			12,200,220
うち通常貯金等	当第2四半期会計期間	48,975,752			48,975,752
うち貯蓄貯金	当第2四半期会計期間	391,394			391,394
定期性預金	当第2四半期会計期間	115,368,083			115,368,083
うち定期貯金	当第2四半期会計期間	12,453,319			12,453,319
うち定額貯金等	当第2四半期会計期間	102,913,436			102,913,436
その他の預金	当第2四半期会計期間	195,607			195,607
譲渡性預金	当第2四半期会計期間				
総合計	当第2四半期会計期間	177,131,058			177,131,058

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有していません。

3. 「流動性預金」= 振替貯金 + 通常貯金等 + 貯蓄貯金

「通常貯金等」= 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)

4. 「定期性預金」= 定期貯金 + 定額貯金等 + 特別貯金(教育積立郵便貯金相当)

「定額貯金等」= 定額貯金 + 特別貯金(定額郵便貯金相当)

5. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。

6. 特別貯金は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」といいます。)からの預り金で、管理機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当するものであります。

7. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は管理機構からの預り金のうち、管理機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。

二．国内・国際別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	当第2四半期会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,614,349	100.00
農業、林業、漁業、鉱業		
製造業	51,824	1.98
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	87,426	3.34
卸売業、小売業		
金融・保険業	1,645,166	62.92
建設業、不動産業	2,000	0.07
各種サービス業、物品賃貸業	8,601	0.32
国、地方公共団体	610,234	23.34
その他	209,096	7.99
国際及び特別国際金融取引勘定分	3,300	100.00
政府等		
金融機関		
その他	3,300	100.00
合計	2,617,649	

- (注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。
2. ゆうちょ銀行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
3. 「金融・保険業」のうち管理機構向け貸出金は1,353,671百万円であります。

(b) 自己資本比率の状況

銀行業を行う当社の子会社であるゆうちょ銀行(単体)の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、ゆうちょ銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2 / 3)	30.45
2. 単体における自己資本の額	84,459
3. リスク・アセット等の額	277,331
4. 単体総所要自己資本額	11,093

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(c) 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、ゆうちょ銀行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)等について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

イ．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

ハ．要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

ニ．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記イ．からハ．までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日
	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	0
要管理債権	
正常債権	27,321

(d) その他

ゆうちょ銀行単体情報のうち、参考として損益の概要を掲げております。

損益の概要

	当第2四半期累計期間 (百万円)
業務粗利益	759,496
経費(除く臨時処理分)	531,684
人件費	62,245
物件費	431,893
税金	37,544
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	227,812
一般貸倒引当金繰入額	37
業務純益	227,849
うち債券関係損益	5,332
臨時損益	23,845
株式等関係損益	1,131
金銭の信託運用損益	23,890
不良債権処理額	43
個別貸倒引当金繰入額	43
貸倒引当金戻入益	
償却債権取立益	21
その他臨時損益	1,154
経常利益	251,695
特別損益	767
うち固定資産処分損益	767
税引前中間純利益	250,927
法人税、住民税及び事業税	84,539
法人税等調整額	5,198
法人税等合計	79,340
中間純利益	171,587

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

生命保険業

当第2四半期連結累計期間の生命保険業におきましては、個人保険117万1千件、金額3,522,466百万円、個人年金保険3万7千件、金額133,030百万円の新契約を獲得しました。

経常収益は、4,881,336百万円となりました。このうち、保険料等収入は2,746,776百万円、資産運用収益は688,854百万円となりました。

一方、経常費用は、4,662,549百万円となりました。このうち、保険金等支払金は4,349,885百万円、責任準備金等繰入額は182百万円、資産運用費用は4,263百万円となりました。

以上の結果、経常利益は218,787百万円となりました。

(参考)生命保険業を行う当社の子会社であるかんぼ生命保険の状況

(下表(a)イ.~ニ.の個人保険及び個人年金保険には、かんぼ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(a) 保険引受の状況

イ. 保有契約高明細表

区分	前事業年度末		当第2四半期会計期間末	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	13,539	39,159,046	14,426	41,764,647
個人年金保険	1,318	3,615,908	1,349	3,574,615

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

ロ. 新契約高明細表

区分	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間	
	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
個人保険	1,242	3,598,128	1,171	3,522,466
個人年金保険	85	307,509	37	133,030

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資であります。

ハ. 保有契約年換算保険料明細表

(単位:百万円)

区分	前事業年度末		当第2四半期会計期間末	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	2,526,861		2,697,001	
個人年金保険	673,838		660,965	
合計	3,200,699		3,357,966	
うち医療保障・生前 給付保障等	257,460		275,726	

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額。)
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等事由とするものを含まず。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

二．新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間
個人保険	238,115	238,184
個人年金保険	105,826	62,778
合計	343,942	300,962
うち医療保障・生前 給付保障等	20,939	24,655

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額。)
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(参考) かんぽ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

区分	前事業年度末		当第2四半期会計期間末	
	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)	件数 (千件)	保険金額・年金額 (百万円)
保険	19,950	54,322,353	18,403	50,124,534
年金保険	2,951	1,077,945	2,731	992,398

(注) 計数は、管理機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末	当第2四半期会計期間末
保険	2,655,722	2,396,263
年金保険	1,017,318	939,146
合計	3,673,040	3,335,409
うち医療保障・ 生前給付保障等	490,550	467,439

(注) かんぽ生命保険が管理機構から受再している簡易生命保険契約について、上記八．に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、かんぽ生命保険が算出した金額であります。

(b) かんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率

当第2四半期連結会計期間末におけるかんぽ生命保険の連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつ)は1,579.4%と高い健全性を維持しております。

項目	前連結会計年度末 (百万円)	当第2四半期 連結会計期間末 (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,706,126	5,637,476
資本金等	1,387,508	1,436,024
価格変動準備金	712,167	742,556
危険準備金	2,498,711	2,437,475
異常危険準備金		
一般貸倒引当金	77	73
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	703,549	588,550
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	10,077	3,905
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	7,920	7,595
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	406,267	428,903
負債性資本調達手段等		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目		
その他		202
リスクの合計額 $\{ \{ (R_1^2 + R_5^2)^{1/2} + R_8 + R_9 \}^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 \}^{1/2} + R_4 + R_6$ (B)	694,064	713,871
保険リスク相当額 R_1	163,796	161,589
一般保険リスク相当額 R_5		
巨大災害リスク相当額 R_6		
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	88,568	83,323
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9		
予定利率リスク相当額 R_2	184,450	178,001
最低保証リスク相当額 R_7		
資産運用リスク相当額 R_3	443,176	473,424
経営管理リスク相当額 R_4	17,599	17,926
ソルベンシー・マージン比率 (A) / { (1 / 2) × (B) } × 100	1,644.2%	1,579.4%

(注) 保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

その他

当第2四半期連結累計期間のその他のうち、病院事業については、地域医療機関との連携や救急患者の受入の強化等による増収対策、委託契約見直しによる経費削減、また経営改善が見込めない逋信病院(3カ所¹)を譲渡する等、個々の病院の状況を踏まえた経営改善を進めているところであり、その結果、営業収益は11,160百万円、営業損失は2,718百万円となりました。

また、宿泊事業については、営業推進態勢の強化、リニューアル工事やサービス水準向上による魅力ある宿づくりを継続的に進めるとともに、費用管理による経費削減、不採算の一部のかんぼの宿(9カ所²)の営業を終了する等、経営改善に取り組んでいるところであり、営業収益は14,598百万円、営業損失は960百万円となりました。

- 1 平成27年4月 仙台逋信病院、新潟逋信病院、神戸逋信病院
- 2 平成27年8月 三ヶ根、熊野、白浜、皆生、美作湯郷、坂出、道後、山鹿、那覇レクセンター

(2) 財政状態の分析

資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末比191,667百万円減の295,658,127百万円となりました。

主な要因は、現金預け金5,675,930百万円の増、のれん462,704百万円の増、銀行業及び生命保険業における金銭の信託262,122百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業等における有価証券6,513,582百万円の減によるものです。

負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末比340,452百万円増の280,888,685百万円となりました。

主な要因は、銀行業における貯金211,521百万円の増並びに銀行業及び生命保険業における債券貸借取引受入担保金2,238,415百万円の増の一方、生命保険業における責任準備金1,412,887百万円の減によるものです。

純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比532,119百万円減の14,769,441百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金163,367百万円の増の一方、銀行業及び生命保険業等におけるその他有価証券評価差額金653,346百万円の減によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は当期首から5,660,239百万円増加し、41,465,619百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動においては、銀行業における債券貸借取引受入担保金の純増及びコールマネー等の純増による収入等並びに生命保険業における責任準備金の減少による支出等の結果、581,560百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動においては、銀行業及び生命保険業における有価証券の売却及び有価証券の償還による収入等並びに有価証券の取得による支出等の結果、5,137,528百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動においては、当社の配当金の支払いによる支出等の結果、56,923百万円の支出となりました。

(4) 連結自己資本比率の状況

銀行持株会社としての当社の連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

当第2四半期連結会計期間末における連結自己資本比率は、30.78%となりました。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	当第2四半期連結会計期間末
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	30.78
2. 連結における自己資本の額	104,031
3. リスク・アセット等の額	337,907
4. 連結総所要自己資本額	13,516

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(5) 連結ソルベンシー・マージン比率

保険持株会社としての当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつであります。

この比率が200%を下回った場合は、規制当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることとなります。

当第2四半期連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率は、1,258.6%となりました。

項目	前連結会計年度末 (百万円)	当第2四半期 連結会計期間末 (百万円)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	20,987,141	20,031,445
資本金又は基金等	11,106,419	10,859,284
価格変動準備金	712,167	742,556
危険準備金	2,498,711	2,437,475
異常危険準備金		
一般貸倒引当金	495	476
その他有価証券評価差額×90%(マイナスの場合100%)	5,802,768	5,097,603
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	30,289	57,392
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	430,021	407,550
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分	406,267	428,903
保険料積立金等余剰部分	406,267	428,903
負債性資本調達手段等		
不算入額		
少額短期保険業者に係るマージン総額		
控除項目		
その他		202
連結リスクの合計額 〔{(R ₁ ² +R ₅ ²) ^{1/2} +R ₈ +R ₉ } ² +(R ₂ +R ₃ +R ₇) ²] ^{1/2} +R ₄ +R ₆ (B)	2,589,172	3,183,119
保険リスク相当額 R ₁	163,796	161,589
一般保険リスク相当額 R ₅		
巨大災害リスク相当額 R ₆		
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	88,568	83,323
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉		
予定利率リスク相当額 R ₂	184,450	178,001
最低保証リスク相当額 R ₇		
資産運用リスク相当額 R ₃	2,080,203	2,646,621
経営管理リスク相当額 R ₄	310,500	347,898
連結ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	1,621.1%	1,258.6%

(注) 保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

日本郵便は平成27年5月に豪州物流企業トール社の発行済株式100%を取得し、子会社化を完了いたしました。今後、同社をプラットフォームとして国際物流事業を拡大することとし、同社の有する3PL、グローバルフォワーディング等の知見と経験を活用し、アジアにおける日本の多国籍企業のニーズに対応するなどにより、収益拡大を図ってまいります。

荷主と輸送手段を結び付けて、海外自国間及び三国間輸送を行うなど、輸出入貨物の工程管理を行う業務。

(7) 従業員数

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの従業員数は前連結会計年度末と比べ34,346人増加し、255,049人となりました。これは主に、第1四半期連結会計期間において、トール社及び同社傘下の子会社を当社の連結の範囲に含めたことによる国際物流事業における増加によるものであります。なお、従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間に著しい変動のあった設備は次のとおりであります。

(a) 地域区分郵便局の新設

当第2四半期連結累計期間において、日本郵便が、郵便物等の集中処理を行うため、「郵便・物流ネットワーク再編」の一環として、東京エリアを受け持つスーパーハブ機能を持った地域区分郵便局(東京北部郵便局(埼玉県和光市))を新設しました。これにより、日本郵便においてリース資産が16,483百万円増加しております。

(b) トール社を連結の範囲に含めたことに伴う設備の増加

当第2四半期連結累計期間において、トール社及び同社傘下の子会社を当社の連結の範囲に含めたことに伴い、トール社及び同社傘下の子会社が保有する事務所、設備等169,196百万円が増加しております。そのほか、トール社及び同社傘下の子会社において当社の連結会社以外の者から賃借している主要な設備(年間賃借料304百万豪ドル)があります。

当第2四半期連結累計期間に著しい変更があった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(a) 現金自動預払機(ATM)の配備

ゆうちょ銀行において、ATM(平成29~30年度)の配備を計画しております。当該案件の投資予定総額は14,944百万円であり、平成30年度中の完了を予定しております。

(b) 事務センターシステムの延伸等

ゆうちょ銀行において、事務センターシステムの延伸等を計画しております。当該案件の投資予定総額は11,940百万円であり、平成27年7月から着手し、平成29年度中の完了を予定しております。

(c) ロジスティクス施設(トールシティ)の建設

トール社において、シンガポールにロジスティクス施設(トールシティ)を建設することを計画しております。当該案件の投資予定総額は215百万豪ドルであり、平成27年10月から着手し、平成29年度中の完了を予定しております。

(d) システム関連施設の建設用地の取得

当社において、平成27年度中にシステム関連施設の建設用地(約94億円)を取得する予定であり、並行して、当該施設の設計・建設に向け計画を策定する予定であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000,000	4,500,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	4,500,000,000	4,500,000,000		

(注) 1. 発行済株式のうち、144,000,000株は、現物出資(平成19年10月1日に、郵政民営化法第38条の規定に基づき
公社から出資(承継)された財産7,703,856百万円)によるものであります。

2. 平成27年11月4日をもって、当社普通株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年8月1日 (注)	4,350,000,000	4,500,000,000		3,500,000		875,000

(注) 平成27年8月1日付で実施した、普通株式1株につき30株の割合の株式分割によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	4,500,000	100.00
計		4,500,000	100.00

(注) 当社株式の東京証券取引所市場第一部への上場に伴い、平成27年11月4日付にて、上記株主である財務大臣は495,000千株を株式売出しの方法により売却しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,500,000,000	45,000,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	4,500,000,000		
総株主の議決権		45,000,000	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
計					

2 【役員の状況】

平成27年9月10日提出の有価証券届出書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に基づいて作成しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。
5. 当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	6 36,406,491	6 42,082,422
コールローン	2,406,954	2,507,200
債券貸借取引支払保証金	11,094,941	11,114,698
買入金銭債権	571,100	532,180
商品有価証券	104	173
金銭の信託	4,926,581	5,188,704
有価証券	1, 2, 6, 7 222,593,945	1, 2, 6, 7 216,080,362
貸出金	3, 8 12,761,331	3, 4, 5, 8 12,057,451
外国為替	49,332	16,118
その他資産	6 1,296,577	1,511,435
有形固定資産	9 2,790,296	9 3,007,581
無形固定資産	303,854	797,191
退職給付に係る資産	10,653	10,449
繰延税金資産	547,743	664,217
支払承諾見返	95,000	95,000
貸倒引当金	5,113	7,059
資産の部合計	295,849,794	295,658,127
負債の部		
貯金	6, 14 175,697,196	6, 14 175,908,718
コールマネー		46,267
保険契約準備金	77,905,677	76,420,197
支払備金	11 718,156	11 687,233
責任準備金	11, 13 75,112,601	11, 13 73,699,714
契約者配当準備金	10 2,074,919	10 2,033,249
債券貸借取引受入担保金	6 17,228,691	6 19,467,106
外国為替	266	346
その他負債	5,091,074	6 4,449,242
賞与引当金	93,528	126,197
退職給付に係る負債	2,269,094	2,284,198
特別法上の準備金	712,167	742,556
価格変動準備金	13 712,167	13 742,556
繰延税金負債	1,455,537	1,348,854
支払承諾	6 95,000	6 95,000
負債の部合計	280,548,232	280,888,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,503,856	4,503,856
利益剰余金	3,149,937	3,313,304
株主資本合計	11,153,793	11,317,160
その他有価証券評価差額金	4,389,261	3,735,914
繰延ヘッジ損益	666,430	612,381
為替換算調整勘定	160	76,122
退職給付に係る調整累計額	422,048	400,040
その他の包括利益累計額合計	4,145,039	3,447,450
非支配株主持分	2,728	4,830
純資産の部合計	15,301,561	14,769,441
負債及び純資産の部合計	295,849,794	295,658,127

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
経常収益	7,035,001
郵便事業収益	1,037,756
銀行事業収益	986,491
生命保険事業収益	4,881,287
その他経常収益	129,465
経常費用	6,561,622
業務費	5,235,415
人件費	1,221,279
減価償却費	99,941
その他経常費用	4,985
経常利益	473,378
特別利益	5,227
固定資産処分益	819
負ののれん発生益	849
移転補償金	490
受取補償金	20
事業譲渡益	2,315
その他の特別利益	731
特別損失	51,449
固定資産処分損	3,227
減損損失	4,572
特別法上の準備金繰入額	30,388
価格変動準備金繰入額	30,388
老朽化対策工事に係る損失	2 13,254
その他の特別損失	6
契約者配当準備金繰入額	1 119,559
税金等調整前中間純利益	307,596
法人税、住民税及び事業税	161,410
法人税等調整額	67,498
法人税等合計	93,912
中間純利益	213,683
非支配株主に帰属する中間純利益	339
親会社株主に帰属する中間純利益	213,344

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
中間純利益	213,683
その他の包括利益	697,771
その他有価証券評価差額金	653,348
繰延ヘッジ損益	54,048
為替換算調整勘定	76,461
退職給付に係る調整額	22,007
持分法適用会社に対する持分相当額	2
中間包括利益	484,088
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	484,245
非支配株主に係る中間包括利益	156

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,503,856	3,149,937	11,153,793
当中間期変動額				
剰余金の配当			50,100	50,100
親会社株主に帰属する中間純利益			213,344	213,344
連結子会社と非連結子会社との合併による増加			122	122
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計			163,367	163,367
当中間期末残高	3,500,000	4,503,856	3,313,304	11,317,160

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,389,261	666,430	160	422,048	4,145,039	2,728	15,301,561
当中間期変動額							
剰余金の配当							50,100
親会社株主に帰属する中間純利益							213,344
連結子会社と非連結子会社との合併による増加							122
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	653,346	54,048	76,283	22,007	697,589	2,102	695,487
当中間期変動額合計	653,346	54,048	76,283	22,007	697,589	2,102	532,119
当中間期末残高	3,735,914	612,381	76,122	400,040	3,447,450	4,830	14,769,441

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	307,596
減価償却費	99,941
減損損失	4,572
のれん償却額	6,183
持分法による投資損益(は益)	563
負ののれん発生益	849
支払備金の増減額(は減少)	30,922
責任準備金の増減額(は減少)	1,412,887
契約者配当準備金積立利息繰入額	182
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	119,559
貸倒引当金の増減()	105
賞与引当金の増減額(は減少)	29,226
退職給付に係る資産及び負債の増減額	15,266
価格変動準備金の増減額(は減少)	30,388
受取利息及び受取配当金	663,078
支払利息	4,020
資金運用収益	881,872
資金調達費用	186,736
有価証券関係損益()	16,754
金銭の信託の運用損益(は運用益)	49,965
為替差損益(は益)	47,359
固定資産処分損益(は益)	2,360
貸出金の純増()減	165,634
貯金の純増減()	211,521
譲渡性預け金の純増()減	35,000
コールローン等の純増()減	128,393
債券貸借取引支払保証金の純増()減	315,340
コールマネー等の純増減()	488,820
債券貸借取引受入担保金の純増減()	576,237
外国為替(資産)の純増()減	33,214
外国為替(負債)の純増減()	80
資金運用による収入	937,837
資金調達による支出	110,721
その他	209,447
小計	273,798
利息及び配当金の受取額	686,059
利息の支払額	3,740
契約者配当金の支払額	161,250
法人税等の支払額	213,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	581,560

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
コールローンの取得による支出	18,783,586
コールローンの償還による収入	18,552,128
買入金銭債権の取得による支出	1,895,872
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,882,617
債券貸借取引支払保証金の純増減額（は増加）	335,098
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	1,662,178
有価証券の取得による支出	17,356,121
有価証券の売却による収入	7,308,113
有価証券の償還による収入	15,105,216
金銭の信託の増加による支出	510,400
金銭の信託の減少による収入	39,260
貸付けによる支出	565,797
貸付金の回収による収入	1,103,335
有形固定資産の取得による支出	154,611
有形固定資産の売却による収入	3,660
無形固定資産の取得による支出	48,172
関係会社株式の取得による支出	462
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	575,395
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,210
その他	294,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,137,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	23,464
借入金の返済による支出	16,821
社債の償還による支出	12,289
配当金の支払額	50,100
非支配株主への配当金の支払額	444
その他	732
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,923
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,057
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,660,107
現金及び現金同等物の期首残高	35,805,379
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	131
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 41,465,619

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 290社

主要な会社名 日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

なお、ToII Holdings Limited(以下「ツール社」)及び傘下の子会社、JPツーウェイコンタクト株式会社、JP損保サービス株式会社を株式取得により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

当該連結範囲の変更は、当中間連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えております。影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加等であります。

(2) 非連結子会社 4社

東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、株式会社日搬、株式会社ユーテック

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 24社

株式会社ジェイエフズおおいた、リンベル株式会社、セゾン投信株式会社、SDPセンター株式会社、日本ATMビジネスサービス株式会社、ツール社傘下の関連会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

東京米油株式会社、日本郵便メンテナンス株式会社、株式会社日搬、株式会社ユーテック

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日

6月末日	23社
7月末日	1社
9月末日	27社
12月末日	236社
3月末日	3社

(2) 6月末日を中間決算日とする連結子会社のうち22社と、7月末日、12月末日及び3月末日を中間決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社については、中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同様の方法によっております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～75年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、のれんは、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合は、発生年度に一括償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び連結子会社(銀行子会社及び保険子会社を除く。)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付に係る資産」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付に係る負債」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、年間所要相当額を期間按分した額を計上しております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。)及び資金管理において現金同等物と同様に利用されている当座借越(負の現金同等物)であります。

(12) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(a) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(b) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い積み立てた額は、前連結会計年度176,491百万円、当中間連結会計期間89,631百万円であります。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローについては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
株 式	2,283百万円	16,159百万円

2. 有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	301,181百万円	300,780百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	11,078,662百万円	11,107,702百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、ありません。

4. 貸出金のうち、延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
延滞債権額	百万円	0百万円

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	百万円	0百万円

なお、上記4. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	37,335,206百万円	38,317,178百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	22,088,270 "	20,395,494 "
債券貸借取引受入担保金	17,228,691 "	19,467,106 "
その他負債	"	442,552 "
支払承諾	95,000 "	95,000 "

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	4,907,981百万円	4,956,254百万円
現金預け金	30百万円	30百万円
その他資産	129百万円	百万円

7. 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要

(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額	15,493,208百万円	14,997,979百万円
時価	16,668,447百万円	16,132,256百万円

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険子会社は、資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

- ・簡易生命保険契約商品区分
- ・かんぽ生命保険契約(一般)商品区分
- ・かんぽ生命保険契約(一時払年金)商品区分

8. 銀行子会社における当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に基づいて、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、ありません。

また、保険子会社における貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	1,250百万円	百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	957,443百万円	1,095,398百万円

10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
期首残高	2,222,759百万円	2,074,919百万円
契約者配当金支払額	349,687 "	161,250 "
利息による増加等	1,497 "	182 "
年金買増しによる減少	372 "	161 "
契約者配当準備金繰入額	200,722 "	119,559 "
期末残高	2,074,919 "	2,033,249 "

11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
285百万円	255百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
314百万円	431百万円

12. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
22,829百万円	26,866百万円

13. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。当該積立てを行った金額及び受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金、価格変動準備金の積立額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
責任準備金(危険準備金を除く)	52,156,724百万円	49,356,021百万円
危険準備金	2,182,885百万円	2,097,684百万円
価格変動準備金	626,849百万円	633,358百万円

14. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

15. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	3,928百万円	3,445百万円
1年超	3,439百万円	1,936百万円

16. 偶発債務に関する事項

連結子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求められることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
104,372百万円	99,618百万円

なお、連結子会社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(中間連結損益計算書関係)

1. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金に繰り入れた金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
契約者配当準備金繰入額	105,534百万円

2. これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

これに伴い、特別損失として「老朽化対策工事に係る損失」を計上しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	4,350,000		4,500,000	(注)

(注) 普通株式の株式数の増加4,350,000千株は、当社が平成27年8月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行ったことによるものであります。

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	50,100	334.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
現金預け金勘定	42,082,422	百万円
現金預け金勘定に含まれる 銀行子会社における譲渡性預け金	670,000	"
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	100,200	"
預入期間が3カ月を超える預け金	898	"
預入期間が3カ月を超える譲渡性預け金	4,800	"
その他負債勘定に含まれる当座借越	41,304	"
現金及び現金同等物	41,465,619	"

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として動産であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	846	26,943
1年超	860	117,711
合計	1,706	144,655

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	12,239	13,250
1年超	47,499	40,817
合計	59,739	54,068

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	36,406,491	36,406,491	
(2) コールローン	2,406,954	2,406,954	
(3) 債券貸借取引支払保証金	11,094,941	11,094,941	
(4) 買入金銭債権	571,100	571,100	
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	104	104	
(6) 金銭の信託	4,926,581	4,926,581	
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	110,185,001	116,943,661	6,758,660
責任準備金対応債券	15,493,208	16,668,447	1,175,238
その他有価証券	96,891,576	96,891,576	
(8) 貸出金	12,761,331		
貸倒引当金(*1)	200		
	12,761,130	13,767,761	1,006,630
資産計	290,737,091	299,677,620	8,940,529
(1) 貯金	175,697,196	176,219,929	522,733
(2) コールマネー			
(3) 債券貸借取引受入担保金	17,228,691	17,228,691	
負債計	192,925,887	193,448,620	522,733
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	500	500	
ヘッジ会計が適用されているもの	(961,309)	(961,309)	
デリバティブ取引計	(960,809)	(960,809)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	42,082,422	42,082,422	
(2) コールローン	2,507,200	2,507,200	
(3) 債券貸借取引支払保証金	11,114,698	11,114,698	
(4) 買入金銭債権	532,180	532,180	
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	173	173	
(6) 金銭の信託	5,188,704	5,188,704	
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	102,387,001	108,904,430	6,517,428
責任準備金対応債券	14,997,979	16,132,256	1,134,277
その他有価証券	98,677,054	98,677,054	
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	12,057,451 180		
	12,057,270	12,902,241	844,971
資産計	289,544,686	298,041,363	8,496,677
(1) 貯金	175,908,718	176,350,892	442,173
(2) コールマネー	46,267	46,267	
(3) 債券貸借取引受入担保金	19,467,106	19,467,106	
負債計	195,422,093	195,864,267	442,173
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	146	146	
ヘッジ会計が適用されているもの	(905,643)	(905,643)	
デリバティブ取引計	(905,497)	(905,497)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) コールマネー、(3) 債券貸借取引受入担保金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ等)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式(*)	24,158	18,326
合計	24,158	18,326

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	93,418,463	99,419,865	6,001,402
	地方債	8,755,185	9,211,651	456,466
	社債	7,341,570	7,633,754	292,183
	その他	234,597	291,352	56,754
	小計	109,749,817	116,556,624	6,806,806
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債	64,865	64,341	523
	社債	370,318	370,268	49
	その他			
	小計	435,183	434,610	573
合計		110,185,001	116,991,234	6,806,232

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	86,502,192	92,308,666	5,806,474
	地方債	8,497,753	8,929,953	432,200
	社債	6,998,190	7,269,258	271,068
	その他	212,779	265,776	52,997
	小計	102,210,915	108,773,656	6,562,740
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債	65,000	64,640	359
	社債	111,086	111,077	8
	その他			
	小計	176,086	175,718	367
合計		102,387,001	108,949,375	6,562,373

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	14,655,817	15,800,030	1,144,212
	地方債	674,853	699,297	24,444
	社債	132,049	138,846	6,797
	小計	15,462,719	16,638,173	1,175,453
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	4,450	4,419	31
	地方債	25,036	24,857	179
	社債	1,001	997	4
	小計	30,488	30,273	214
合計		15,493,208	16,668,447	1,175,238

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	14,181,699	15,285,422	1,103,722
	地方債	658,445	681,898	23,453
	社債	132,913	140,121	7,208
	小計	14,973,058	16,107,442	1,134,383
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債	24,921	24,814	106
	社債			
	小計	24,921	24,814	106
合計		14,997,979	16,132,256	1,134,277

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	24,177	14,553	9,623
	債券	57,584,562	55,841,340	1,743,222
	国債	43,599,527	42,214,543	1,384,984
	地方債	5,178,080	5,056,546	121,534
	短期社債			
	社債	8,806,954	8,570,251	236,703
	その他	32,127,672	28,317,297	3,810,374
	小計	89,736,412	84,173,191	5,563,220
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式			
	債券	4,556,667	4,562,225	5,558
	国債	3,190,097	3,191,876	1,779
	地方債	382,953	383,706	753
	短期社債	226,986	226,986	
	社債	756,629	759,655	3,025
	その他	5,169,597	5,214,569	44,971
	小計	9,726,265	9,776,795	50,530
合計		99,462,677	93,949,986	5,512,690

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	1,129	889	239
	債券	52,388,106	50,634,689	1,753,417
	国債	38,203,449	36,789,631	1,413,817
	地方債	5,436,522	5,318,085	118,437
	短期社債			
	社債	8,748,134	8,526,973	221,161
	その他	26,432,537	22,937,817	3,494,720
	小計	78,821,773	73,573,396	5,248,376
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式			
	債券	1,815,798	1,818,002	2,204
	国債	638,048	638,217	169
	地方債	292,338	292,936	597
	短期社債	218,978	218,978	
	社債	666,432	667,870	1,438
	その他	20,152,563	20,524,013	371,449
	小計	21,968,361	22,342,015	373,654
合計	100,790,135	95,915,412	4,874,722	

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	4,926,581	3,400,444	1,526,137	1,530,218	4,081

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	5,188,704	3,919,173	1,269,530	1,305,183	35,653

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	7,230		16	16
	買建	120,403		516	516
合計				500	500

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	77,800		63	63
	買建	129,486		82	82
合計				146	146

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である日本郵便株式会社は、豪州物流大手であるToll Holdings Limitedの発行済株式の100%を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Toll Holdings Limited

事業内容 フォワーディング事業、3PL事業、エクスプレス事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

日本郵便株式会社は、国内事業の強化と同時に、成長著しいアジア市場への展開を中心に、国際物流事業を手掛ける総合物流企業として成長していくことを目指しています。今後アジア市場での確固たる地位を確立しながら、更なるグローバル展開を図るために、Toll Holdings Limitedの株式を取得しました。

(3) 企業結合日

平成27年5月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

Toll Holdings Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

日本郵便株式会社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成27年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価

609,317百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,646百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

530,160百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

資産合計 451,895百万円

負債合計 369,618百万円

7. 取得原価の配分

当中間連結会計期間末において資産及び負債の公正な評価額を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益 199,324百万円

経常利益 5,358百万円

親会社株主に帰属する中間純利益 15,774百万円

これらの影響の概算額は、Toll Holdings Limited及びその連結子会社において平成27年4月1日から平成27年6月30日までに計上した、当社による株式取得などに伴い発生した一時的な組織再編費用(10,260百万円)等を含む経営成績に、当該期間に係るのれん償却額(6,527百万円)を加味して算出しております。

なお、上記情報につきましては監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別(日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、金融窓口事業セグメントに分類)に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便・物流事業」及び「金融窓口事業」、トール社を中心とした「国際物流事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんば生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当中間連結会計期間より、トール社の株式を取得したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、「国際物流事業」セグメントを新設しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	国際物流 事業	金融窓口 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	859,301	191,612	85,501	986,491	4,881,287	7,004,194	29,085	7,033,280
セグメント間の 内部経常収益	27,003		590,849	692	48	618,594	255,762	874,356
計	886,304	191,612	676,350	987,184	4,881,336	7,622,789	284,848	7,907,637
セグメント利益 又は損失()	32,643	6,795	23,393	251,724	218,787	468,056	225,032	693,089
セグメント資産	1,857,028	877,970	2,828,988	207,232,644	84,691,801	297,488,432	9,228,311	306,716,743
その他の項目								
減価償却費	31,853	6,520	17,726	18,046	17,745	91,891	8,110	100,002
のれんの償却額		6,141				6,141	42	6,183
受取利息、利息 及び配当金収入 又は資金運用収益	513	140	301	881,872	661,954	1,544,782	435	1,545,218
支払利息又は 資金調達費用	335	1,406	5	187,003	2,272	191,024	0	191,024
持分法投資利益		451	83	28		563		563
特別利益	94	106	1,537		341	2,081	3,146	5,227
固定資産処分益	81	102	190		341	716	103	819
負ののれん 発生益			849			849		849
特別損失	610		1,561	767	31,311	34,252	17,207	51,460
固定資産処分損	544		900	767	923	3,135	98	3,234
減損損失	64		660	0		725	3,849	4,575
価格変動準備金 繰入額					30,388	30,388		30,388
老朽化対策工事 に係る損失							13,254	13,254
契約者配当準備金 繰入額					119,559	119,559		119,559
税金費用	11,244	1,800	10,398	79,340	19,741	100,037	6,125	93,912
持分法適用会社 への投資額		13,323	1,248	1,060		15,632		15,632
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	55,910	8,884	13,800	20,219	45,985	144,800	31,823	176,624

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない宿泊事業、病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(209,245百万円)が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	当中間連結会計期間
報告セグメント計	7,622,789
「その他」の区分の経常収益	284,848
セグメント間取引消去	874,356
調整額	1,721
中間連結損益計算書の経常収益	7,035,001

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「調整額」は、国際物流事業セグメントの経常収益の算出方法と中間連結損益計算書の経常収益の算出方法の差異等によるものであります。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	当中間連結会計期間
報告セグメント計	468,056
「その他」の区分の利益	225,032
セグメント間取引消去	211,983
調整額	7,727
中間連結損益計算書の経常利益	473,378

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントにおけるのれん償却額(6,141百万円)等によるものであります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	当中間連結会計期間
報告セグメント計	297,488,432
「その他」の区分の資産	9,228,311
セグメント間取引消去	11,058,615
中間連結貸借対照表の資産合計	295,658,127

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	91,891	8,110	60	99,941
のれんの償却額	6,141	42		6,183
受取利息、利息及び配当金 収入又は資金運用収益	1,544,782	435	267	1,544,950
支払利息又は資金調達費用	191,024	0	267	190,756
持分法投資利益	563			563
特別利益	2,081	3,146		5,227
固定資産処分益	716	103		819
負ののれん発生益	849			849
特別損失	34,252	17,207	10	51,449
固定資産処分損	3,135	98	6	3,227
減損損失	725	3,849	3	4,572
価格変動準備金繰入額	30,388			30,388
老朽化対策工事に係る 損失		13,254		13,254
契約者配当準備金繰入額	119,559			119,559
税金費用	100,037	6,125		93,912
持分法適用会社への 投資額	15,632			15,632
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	144,800	31,823	164	176,460

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	国際物流 事業	金融窓口 事業	銀行業	生命保険業	計		
当中間期償却額		6,141				6,141	42	6,183
当中間期末残高		459,401				459,401	3,305	462,706

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

金融窓口事業セグメントにおいて、JP損保サービス株式会社の株式取得により、負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、849百万円であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	円	3,399.74	3,281.02
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	15,301,561	14,769,441
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,728	4,830
うち非支配株主持分	百万円	2,728	4,830
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	15,298,833	14,764,610
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	4,500,000	4,500,000

(注) 当社は、平成27年8月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	47.41
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	213,344
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	213,344
普通株式の期中平均株式数	千株	4,500,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年8月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(子会社株式の売却)

当社は、当社が保有する株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険(以下、「金融2社」)の株式の一部につき、以下のとおり売出しを実施しました。

1. 株式売却の理由

当社の保有する金融2社の株式については、郵政民営化法において、その全部を処分することを目指し、両社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとされており、また、政府が保有する当社株式がその発行済株式の総数に占める割合は、保有義務のある3分の1超の株式を除き、できる限り早期に減ずるものとされており、

更に、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法においては、政府は復興債の償還費用の財源を確保するため、当社株式について、当社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされており、

上記の法律上の要請に加え、金融2社株式についても、金融2社の経営の自由度確保のため早期処分が必要であること、また、金融2社の株式価値を当社の株式価格に透明性を持って反映させることといった観点を総合的に勘案し、3社の上場は同時に行うことが最も望ましいと判断し、政府による当社株式の売出し・上場にあわせ、金融2社の株式も、同時に売出し・上場することとしたものであります。

なお、当社は、上場後の金融2社株式の売却について、前述の郵政民営化法の趣旨に沿って、金融2社の経営の自由度の拡大、グループの一体性や総合力の発揮等も視野に入れ、まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却していく方針であります。

2. 売却の時期

平成27年11月4日

3. 当該子会社の事業内容及び当社との取引内容

(1) 株式会社ゆうちょ銀行

事業内容：銀行業

当社との取引内容：郵政民営化法第122条に基づく交付金の当社への支払、ブランド価値使用料の当社への支払等

(2) 株式会社かんぽ生命保険

事業内容：生命保険業

当社との取引内容：ブランド価値使用料の当社への支払等

4. 売却株式数、売却価額、売却による影響及び売却後の持分

(1) 株式会社ゆうちょ銀行

売却株式数：412,442,300株

売却価額：588,163百万円

売却による影響：本株式売却に伴い、第3四半期連結会計期間において、資本剰余金が341,531百万円減少する見込みです。なお、当該影響額は、現時点での連結上の見込み額であり、売却簿価の確定等により変動する可能性があります。

売却後の持分：89.0%

(2) 株式会社かんぽ生命保険

売却株式数：66,000,000株

売却価額：142,801百万円

売却による影響：本株式売却に伴い、第3四半期連結会計期間において、資本剰余金が15,143百万円減少する見込みです。なお、当該影響額は、現時点での連結上の見込み額であり、売却簿価の確定等により変動する可能性があります。

売却後の持分：89.0%

(自己株式の取得)

当社は、平成27年10月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得理由

金融2社株式の売却手取金については、当社グループの当面の資金需要が手元資金の充当で足りることを考慮し、当社の資本効率の向上、政府が保有する当社株式の売却による復興財源確保への貢献及び郵政民営化の推進に資するため、自己株式の取得を行うこととしたものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

2,250,000,000株(上限)

(3) 取得価額の総額

730,964,638,025円(上限)

(4) 取得期間

平成27年11月5日から平成28年3月31日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2 【その他】

訴訟

当社の連結子会社である日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社(以下JPiT)は、平成27年4月30日付で、ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)及び株式会社野村総合研究所を被告として、同社に発注した業務の履行遅延等に伴い生じた損害として16,150百万円の賠償を求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

また、JPiTは、同日付でソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社)より、JPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等として14,943百万円の支払いを求める訴訟の提起を東京地方裁判所に受け、平成27年11月13日付で当該請求額を20,352百万円に変更する旨の申立を受けております。

当社としては、本件は根拠のないものと考えており、裁判を通じて原告の主張及び請求が不当であることを主張していくものです。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	277,553	348,244
たな卸資産	511	426
前払費用	68	433
短期貸付金	42,200	43,000
未収入金	139,560	127,916
その他	2,916	7,297
貸倒引当金	7	10
流動資産合計	462,804	527,306
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,784	33,098
工具、器具及び備品	3,323	2,854
土地	95,727	91,706
その他	2,167	24,211
有形固定資産合計	138,001	151,871
無形固定資産	9,010	9,593
投資その他の資産		
関係会社株式	8,502,299	8,502,299
破産更生債権等	89	75
長期前払費用	74	68
その他	1 139	1 3,666
貸倒引当金	89	75
投資損失引当金	5,152	5,152
投資その他の資産合計	8,497,360	8,500,881
固定資産合計	8,644,373	8,662,347
資産合計	9,107,178	9,189,653

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	52,626	24,145
未払費用	2,138	1,280
未払法人税等	107,444	67,698
未払消費税等	455	498
賞与引当金	1,670	2,191
ポイント引当金	516	499
その他	4,922	1,068
流動負債合計	169,775	97,382
固定負債		
退職給付引当金	167,507	158,526
公務災害補償引当金	21,609	21,153
その他	3,828	3,499
固定負債合計	192,946	183,179
負債合計	362,721	280,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	875,000	875,000
その他資本剰余金	3,628,856	3,628,856
資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	740,600	905,235
利益剰余金合計	740,600	905,235
株主資本合計	8,744,456	8,909,091
純資産合計	8,744,456	8,909,091
負債純資産合計	9,107,178	9,189,653

(2) 【中間損益計算書】

		(単位：百万円)
		当中間会計期間
		(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
営業収益		
ブランド価値使用料		6,676
関係会社受取配当金		209,245
受託業務収益		12,483
貯金旧勘定交付金		4,931
医業収益		11,160
宿泊事業収益		14,598
営業収益合計		259,095
営業費用		
受託業務費用		10,571
医業費用		13,878
宿泊事業費用		15,558
管理費	2	2,672
営業費用合計	1	37,336
営業利益		221,759
営業外収益		
受取賃貸料		1,259
その他		468
営業外収益合計		1,728
営業外費用		
支払利息		0
賃貸費用		604
その他		149
営業外費用合計		753
経常利益		222,733
特別利益		
固定資産売却益		103
事業譲渡益		2,315
その他		623
特別利益合計		3,042
特別損失		
固定資産除却損		29
減損損失		3,849
老朽化対策工事負担金		13,804
その他		5
特別損失合計		17,689
税引前中間純利益		208,086
法人税、住民税及び事業税		6,647
法人税等合計		6,647
中間純利益		214,734

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	740,600	740,600	8,744,456	8,744,456
当中間期変動額								
剰余金の配当					50,100	50,100	50,100	50,100
中間純利益					214,734	214,734	214,734	214,734
当中間期変動額合計					164,634	164,634	164,634	164,634
当中間期末残高	3,500,000	875,000	3,628,856	4,503,856	905,235	905,235	8,909,091	8,909,091

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるものうち、株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間会計期間末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
投資その他の資産の「その他」	45百万円	45百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	1,391百万円
無形固定資産	1,176百万円

2. 管理費がマイナスとなっているのは、主として退職給付費用の整理資源に係る過去勤務費用の償却等によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
(1) 子会社株式	8,502,299	8,502,299
(2) 関連会社株式		
合計	8,502,299	8,502,299

(重要な後発事象)

(子会社株式の売却)

当社は、当社が保有する株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険(以下、「金融2社」)の株式の一部につき、以下のとおり売出しを実施しました。

1. 株式売却の理由

当社の保有する金融2社の株式については、郵政民営化法において、その全部を処分することを目指し、両社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとされており、また、政府が保有する当社株式がその発行済株式の総数に占める割合は、保有義務のある3分の1超の株式を除き、できる限り早期に減ずるものとされており、

更に、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法においては、政府は復興債の償還費用の財源を確保するため、当社株式について、当社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされており、

上記の法律上の要請に加え、金融2社株式についても、金融2社の経営の自由度確保のため早期処分が必要であること、また、金融2社の株式価値を当社の株式価格に透明性を持って反映させることといった観点を総合的に勘案し、3社の上場は同時に行うことが最も望ましいと判断し、政府による当社株式の売出し・上場にあわせ、金融2社の株式も、同時に売出し・上場することとしたものであります。

なお、当社は、上場後の金融2社株式の売却について、前述の郵政民営化法の趣旨に沿って、金融2社の経営の自由度の拡大、グループの一体性や総合力の発揮等も視野に入れ、まずは、保有割合が50%程度となるまで、段階的に売却していく方針であります。

2. 売却の時期

平成27年11月4日

3. 当該子会社の事業内容及び当社との取引内容

(1) 株式会社ゆうちょ銀行

事業内容：銀行業

当社との取引内容：郵政民営化法第122条に基づく交付金の当社への支払、ブランド価値使用料の当社への支払等

(2) 株式会社かんぽ生命保険

事業内容：生命保険業

当社との取引内容：ブランド価値使用料の当社への支払等

4. 売却株式数、売却価額、売却による影響及び売却後の持分

(1) 株式会社ゆうちょ銀行

売却株式数：412,442,300株

売却価額：588,163百万円

売却による影響：本株式売却に伴い、第3四半期会計期間において、関係会社株式売却損が126,236百万円発生いたします。

売却後の持分：89.0%

(2) 株式会社かんぽ生命保険

売却株式数：66,000,000株

売却価額：142,801百万円

売却による影響：本株式売却に伴い、第3四半期会計期間において、関係会社株式売却益が32,796百万円発生いたします。

売却後の持分：89.0%

(自己株式の取得)

当社は、平成27年10月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得理由

金融2社株式の売却手取金については、当社グループの当面の資金需要が手元資金の充当で足りることを考慮し、当社の資本効率の向上、政府が保有する当社株式の売却による復興財源確保への貢献及び郵政民営化の推進に資するため、自己株式の取得を行うこととしたものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

2,250,000,000株(上限)

(3) 取得価額の総額

730,964,638,025円(上限)

(4) 取得期間

平成27年11月5日から平成28年3月31日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月27日

日本郵政株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 田 省 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月4日に子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の一部につき、売出しを実施した。また、会社は平成27年10月19日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月27日

日本郵政株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 田 省 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本郵政株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵政株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月4日に子会社である株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の株式の一部につき、売出しを実施した。また、会社は平成27年10月19日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。